

平成28年度第3回

函館市榎法華地域審議会会議録

(平成28年12月1日)

函館市榎法華支所

## 平成28年度第3回函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	平成28年12月1日(木) 16時00分～17時14分		
開催場所	函館市榎法華支所 旧議場		
議 題	1 函館市榎法華地域審議会の会長および副会長の選出について 2 前回の意見等の集約結果と取組状況について 3 地域振興全般に関する意見交換 4 その他		
資 料	資料1 平成28年度第2回函館市榎法華地域審議会 意見・要望等に対する取組状況 資料2 函館市水産振興計画(第2次)素案(平成29年度～平成33年度) 資料3 函館市過疎地域自立促進市町村計画【平成28年度～平成32年度】 函館市過疎地域自立促進市町村計画 新旧対照表		
出席委員	◎木下恵徳委員 ○北村和彦委員 亀沢正史委員 熊谷るみ子委員 小市光子委員 越崎賢弥委員 五ノ井孝司委員 長崎賢一委員 中村千重子委員 中村麻友委員 毛綱珠枝委員  (◎会長 ○副会長) (計11名)		
欠席委員	岡山弘一委員 川口英孝委員 中村元勝委員  (計3名)		
事務局出席者の職氏名	函館市榎法華支所 支所長 渡邊達也 地域振興課長 小辻淳一 市民福祉課長 山本潤一 産業建設課長 平沢浩樹 地域振興課主査 川口勝也 地域振興課主任主事 金澤良一 地域振興課主任主事 横道美則 函館市教育委員会 榎法華教育事務所長 佐々木 真 函館市農林水産部 水産課長 大野孝悦 水産課主査 大槌康彦 水産課主任主事 福士真沙子 水産課主事 西川公貴  (計12名)		
その他	傍聴者 (計0名)  報道機関 北海道新聞社 (計1社)		

○事務局 開会にあたり、榎法華支所長からご挨拶を申し上げます。

○渡邊支所長 いよいよ暦もあと1か月を残すだけとなった。委員の皆様におかれては、年末の大変お忙しい中、お集まりいただきお礼申し上げます。

本日の地域審議会は、新しい委員の皆様による1回目の地域審議会である。委員の皆様には、今回快くお引き受けいただき、心より感謝を申し上げます。

さて、改めまして当審議会の位置付けを説明すると、市長の諮問に応じて、合併建設計画の執行状況などに関する事項を審議し、答申をいただくことや地域振興に関してのご意見やご要望をいただく場となっている。どうか委員の皆様におかれては、榎法華地域に関わる様々な施策や課題に対し、地域の住民代表として活発な意見交換、審議をお願いする。

支所としても、本地区に住む方々が今後も安心して暮らしていけるよう、委員の皆様のご意見を伺いながら課題に取り組んでいく所存なので、よろしくようお願い申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

○事務局 次に、12月1日付けで委嘱をした函館市榎法華地域審議会委員の皆様と、今後この地域審議会に携わっていく市職員の紹介を、地域振興課長からさせていただきます。

○小辻課長 地域審議会の委員の皆様をご紹介します。

廊下側から順に紹介させていただきます。

岡山弘一委員(欠席)。亀沢正史委員。川口英孝委員(欠席)。北村和彦委員。木下恵徳委員。熊谷るみ子委員。小市光子委員。越崎賢弥委員。五ノ井孝司委員。長崎賢一委員。中村千重子委員。中村麻友委員。中村元勝委員(欠席)。毛綱珠枝委員。

本日は11名出席いただいている。

次に、地域審議会を担当する支所の職員をご紹介します。

榎法華支所長 渡邊達也。市民福祉課長 山本潤一。産業建設課長 平沢浩樹。榎法華教育事務所長 佐々木真。地域審議会事務局を担当している地域振興課長 小辻淳一。

次に事務局を紹介する。主査 川口勝也。主任主事 金澤良一。主任主事 横道美則。

本日は業務により出席してないが、本庁においては企画部計画推進室計画調整課が地域審議会を担当している。

○事務局 出席委員の報告をさせていただきます。只今小辻課長から報告あったとおり、出席者11名、欠席者3名で、委員の半数以上が出席しているので、本地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立していることを報告する。

これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定によりまして、会長が会議の議長を務めることとなっているが、会長が決まるまでの間、榎法華支所長に議長をお願いしたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

○事務局 それでは、渡邊支所長に議長をお願いする。

○渡邊支所長 それでは、ただ今から「平成28年度第3回函館市榎法華地域審議会」を開催する。

会長が選出されるまでの間、私が議事の進行をさせていただきますので、よろしく願います。

それではまず、議題1「函館市榎法華地域審議会の会長および副会長の選出について」を事務局より説明させる。

○小辻課長 それでは、説明させていただく。地域審議会の会長および副会長については、地域審議会の設置に関する規程第7条の規定により、それぞれ1名を置くこととなっており、選出にあたっては、委員の互選により定めることとなっている。

○渡邊支所長 ただ今、事務局から説明があったとおり、会長および副会長は、委員の互選となっているが、どのような互選の方法がよろしいか。

○五ノ井委員 推薦で良いと思う。

○渡邊支所長 ただ今、選出方法について、推薦との意見があったが、そのほかに意見はないか。

(なし)

○渡邊支所長 ほかに意見が無いようであれば、推薦による選出とする。それでは、どなたか推薦される方はいるか。

○五ノ井委員 これまでも活発に議事運営などをしてもらったと思っているので、今までどおり会長に木下委員、副会長に北村委員でどうか。

○渡邊支所長 ただ今、会長に木下委員、副会長に北村委員との推薦があった。ほかにあるか。

(なしの声)

○渡邊支所長 ほかに意見がないようであれば、改めてお諮りする。木下委員を会長に選出することに異議はないか。

(なしの声)

○渡邊支所長 それでは、異議がないので、会長は木下委員に決定された。それでは、木下会長は、議長席へ着席願う。

○事務局 ただ今、会長が選出されたので、木下会長から一言挨拶をお願いします。

○木下会長 ただ今会長に選出していただいた木下である。どうぞよろしくをお願いします。今までと同等以上に努力して、椹法華地域のためにできることを行動していきたいと思っている。皆様方、色々と意見があったら、直接あるいは地域審議会の席上で活発に意見を言っていて、地域の発展に努めさせていただくので、よろしくご協力のほどお願いします。

○事務局 これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、会長が会議の議長を務めることになっているので、木下会長に議長をお願いします。

○木下議長 議事の進行をさせていただく。

続いて副会長を選出する。先ほど五ノ井委員から北村委員との推薦があった。ほかに副会長について推薦はあるか。

(なしの声)

○木下議長 それではお諮りする。副会長に北村委員を選出することに異議はないか。

(なしの声)

○木下議長 それでは、異議がないので、副会長は北村委員に決定された。よろしく願います。

○事務局 ただ今、副会長に北村委員が選出されたので、副会長から一言ご挨拶をお願いします。

○北村副会長 北村である。議長をサポートし円滑な審議を行いたいと思うので、ご協力をお願いします。

○木下議長 議題2「前回の意見等の集約結果と取組状況について」事務局から報告願う。

○小辻課長 前回の意見等の集約結果と取組状況について説明する。

学校再編について、北村委員、木下委員から「学校統合によるメリット・デメリットを提示し、保護者や地域の意見を求めるべきである。また、楸法華地域を守っていくためにも、学校教育において、ご尽力いただき、地域の安定安心を配慮していただきたい。」という意見に対し、学校教育部長から「これから正式には学校教育審議会の意見聴取会を開催して、保護者や地域の方から広く意見をいただきながら慎重に審議していく進め方である。また、理解が進まない中で統合したとしても、それは良い学校経営ができないと考えている。基本的には地域の理解なしに前には進まない。」という答弁がされている。

2つ目。北村委員から停電時の防災対応について、台風時の停電を事例に意見があった。「悪天候などの災害による停電となると、自身の家庭を守ることに精一杯で隣近所や独居老人まで配慮できなくなり、結果的に不幸なことが起こりはしないかと不安になる。そうした事態に備えるためにも、独居老人に対応した停電時対応マニュアルを作成してはどうか。」というご意見をいただいている。

3つ目。パワーアップ事業について、北村委員から「町会を再編し、モデル事業に日常生活の住環境の維持支援として除草や除排雪を行うことは大事だが、学校の統合や人口1千人を切っている現状など様々な問題がある中、パワーアップ事業について、もう一度どうすべきかを考えるための組織を設けてはどうか。」という意見をいただき、市民福祉課長から「現在、楸法華町会を中心に事業を行っているところである。今後、町会と、活動する会員の増や、別な事業が実施可能なのかを協議して進めていきたい。」と答弁をしている。

4つ目。小市委員より地域づくりのためのプロジェクトチームについて「地域の抱える様々な問題を話し合うためのプロジェクトチームのような組織が必要ではないか。」というご意見をいただいている。

以上である。

○木下議長 ただ今の報告に関し、何か質疑、ご意見等があれば願います。

○亀沢委員 学校再編についての答弁だが、学校経営という言葉は非常に良くない言葉で、これを運営という言葉に直してほしい。

○小辻課長 ただ今、亀沢委員から学校経営と学校運営の言葉の使い方で中身がかなり違ってくるというご指摘である。この資料については、10月27日に実際に行われた質疑において発言をしている。今後において、亀沢委員が言うとおりの、学校経営あるいは学校運営の使い分け、意味するところが違うということを学校教育部に審議会で意見が出たということを担当課に申し送る。

○亀沢委員 そんなオーバーに考えなくても単純に考えると・・・

○木下議長 いや。ここで発言したのは、そのままの言葉を使わなきゃ書類に載せられない。というのは、意味が違うのであれば、なおさらしっかりしなければならないので、経営と運営とは多少違いがあるとすれば、そこははっきり我々も理解できる言葉でしてもらうためには申し入れて、今後そういうような発言をしてもらいたいということで、しっかりした方が良くと思う。

○亀沢委員 気持ちの問題がかなりね。経営っていう言葉を使う自体が大間違いな話で・・・

○木下議長 ただ、全国的には学校経営っていう言葉もかなり使われている。非常に不愉快な、なんか違うだろうと思うが、ただこれは、木村部長の発言が経営という言葉だったので、勝手にこっちは運営って変える訳にはいかない。そこのところご理解いただきたい。

○亀沢委員 いや、私立の小・中学校、高校、大学なら経営で十分。ただ、公立の学校で経営ということはあり得ない。金を儲けるわけじゃないのだから。中で金が動くのはわかるが。

○木下議長 発言は大事にして載せなければならないので、ご理解いただきたい。

○亀沢委員 わかった。

○木下議長 ほかにないか。

それでは、私から1つ検討していただきたい、お願いしたい事項がある。パワーアップ事業について、北村委員から「どうするべきかの組織を設けたらどうか」、小市委員から「地域の抱える様々な問題を話し合うためのプロジェクトチームのような組織が必要ではないか。」という提案が前回なされているが、たぶんまだこれは進んでないと思う。

でも、そういう組織を支所をお願いして作っていくということについては、皆さんどのように考えているのか。賛成とかでも構わないからご意見を頂戴して、もし皆さんがそういう組織を作るといふことであれば、改めてそういう組織作りをお願いしたいと思うがいかがか。

○山本課長 今現在の私の考えということでお聞きいただきたい。パワーアップ事業の協議については、3年間に渡り、地域の各団体、代表の方を含めて協議をし尽くしたと私は感じている。

その後もかなり動きがあり、またさらなる課題等も出てきていることは事実である。ただそれをまた改めてやるというのではなくて、その当時の委員さん、当然携わった方、私、全員とは思っていません。また意見が割れるとあれなので、こちらの方で、もしあれでしたら人選した方、少数の中でまた再度検証して、その辺どうなのか。それと、もしその時に話し合われた内容が、今、現実的にこの地域で可能なのかだとか、そういった部分についてお金を掛けない中で協議していける場ができればと私案で考えている。

ただ、現在、町内会連合会がパワーアップ事業の主体団体になっているので、そちらの部分

については、町内会連合会長とお話をしていきながら、そちらの方の意向も汲み入れながら、今後いろんな部分で考えていきたいと考えている。

○木下議長 次回の3月にはちょっと期間がないので、そのあとの7月頃に目途が立つようであれば報告いただければと思う。

これは、作るまたは作らないというのではなく、どういう状況か程度でよろしいかと思う。

皆さんの中には、そういう組織があった方が良くと思う方も、いらないという方もいると思うが、その時までには色々案を温めていただきたいと思う。よろしく願います。

ほかにないか。

(なし)

○木下議長 次に議題3「地域振興全般に関する意見交換」である。農林水産部から説明したい事項があるとのことなので説明願う。

○大槌主査 今、作成作業を進めている、水産振興計画の第2次の素案の概要を説明させていただく。お手許の資料をご覧ください。

資料の2ページをご覧ください。策定の趣旨と計画の期間を記載している。現在も水産振興計画があり、平成19年に策定し、10年間計画で今年度終了する。現在作成中の第2次計画は、これからの5か年の計画ということで策定作業を進めている。漁業は、現在、漁村地域の基幹産業になっており、市全体でも2,000人程度の方が着業されている。

漁村地域の基幹産業、働く場ということだけではなく、函館市は、歴史的に見ても漁業が函館市の経済全体に大きな影響力を持っている。現在に至っては、特にイカが不漁になっており、水産加工業界で原材料が不足して困っているが、かつては北洋漁業で、たくさんの方が大きな母船に乗りサケ、マスを捕っていた。その関連で多くの方が全国から集まってきて、関連する例えば網を作る繊維産業や、漁獲されたサケやイカなどの魚介類を中心とした水産加工品が集積した。函館市は現在でも全国有数の水産加工業が集積する集積地となっているが、全て漁業があつて成り立っているということで、1次産業としての漁業だけではなく、2次産業・3次産業が発展していくためにも非常に漁業は重要であると考えている。

あるいは観光業界においても、函館は全国で有数の観光都市ということで年間500万人以上の方が訪れており、海外からも年間40万人以上の方が来ているが、アンケート調査をする中では、魅力の大きな要素として函館山の夜景や歴史、さらには豊富な魚介類を中心としたグルメが函館市の大きな魅力になっているとの結果が出ているので、2次産業・3次産業においてもこの漁業というのは非常に大きな役割を果たしており、重要であると考えている。

市としては、皆さんご承知のとおり、漁業者数が減少しており、高齢化が進んでいるが、色々な課題の解消に努めて、経営体を確保しながら漁業生産量を維持していく今後の指針として、この第2次の水産振興計画の策定をしたいと考えている。

計画期間については、現在の計画は10か年としているが、次の計画については5か年の計画にしたいと思っている。漁業を取り巻く環境の変化は非常に激しいものがある。そういうものに柔軟に対応していくために必要に応じて見直していきたいと考えている。

続いて、Ⅱの函館市の水産業の現状である。要点だけ説明させていただくが、漁業センサスという統計データによると、漁業経営体数が10年前は2,159経営体だったが、現在は1,629経営体にまで減っており、10年間で24.5%と非常に速いペースで減少が進んでいる状況である。

続いて、漁業生産高、漁業生産量、生産額ということで記載をしている。北海道水産現勢と

いう北海道の統計データと、各漁業の漁業報告書など関係団体に聞き取りした統計データのどちらも、この10年間で漁業生産量、漁業生産額ともに減少していることが見て取れる。27年度のデータについては記載をしてないが、さらにこれよりも漁業生産量、生産額とも減っている状況となっており、漁業経営が大変厳しくなっている状況である。

続いて、魚種別生産額について、漁業の水揚げ金額が、200億円程度あり、その主な内訳は、スルメイカとコンブがそれぞれ全体の約3割ずつで、この2つを合わせると約7割の生産高を占める。それ以外の主なものとしては、サケやスケトウダラ、最近ではブリ、さらにはウニなどが主な漁獲物となっている。

これまではスルメイカやサケなどが主要な魚種であったが、近年においては、海洋環境の変化、地球温暖化の影響と言われているが、寒流系と言われるスルメイカやサケ、スケトウダラ、ホッケといったこれまでの主要魚種の水揚げが減ってきており、一方で暖流系のブリの漁獲量が多くなってきて、1度に定置網に大量にかかるといった状況が起こっている。

続いて、Ⅲ函館の漁業が抱える課題とその課題を解消するためにとすることで具体的な施策の説明をさせていただく。この計画の考え方としては、漁業経営体数を確保して漁業生産量を維持するために、3つの取り組みが必要になると考えている。1つ目は、安定した漁業経営を実現する。2つ目は、安全でゆとりのある漁業の実現。3つ目は、漁業への着業意欲の喚起。そして着業後の定着を図るといった取り組みによって漁業経営体数を確保してさらに漁業生産量を維持することによって、漁業協同組合の経営基盤の強化、さらには、2次・3次産業への産業連関効果、そして漁村地域のコミュニティの確保が図られ、さらに市の経済が活性化するというところで漁業を振興していきたいと考えている。

これらの考えを受け、漁業経営体数を確保して漁業生産量を維持するために、3つの施策に取り組みたいとしている。

施策1「安定した漁業経営を実現するために」を実現するために、3つの取り組みが必要であると考えている。1つ目は、漁業生産量を増やすこと。2つ目は、魚価（生産者価格）を向上させること。3つ目は、漁業生産コストを向上すること。

まず1「漁業生産量を増やす」ということでは、漁業は、海の再生産能力に基づいた職業なので、その資源がなくならないように適正に管理していくこと。さらには、種苗放流等、現在もウニやアワビ、ナマコの種苗をまいて、数年すると大きくなったものを捕獲するという取り組みを行っているが、こういった取り組みを継続的にやっていく必要があると思っている。特にウニについては、イカやコンブの次に漁獲量が多くて、漁業者の収入の中で大きな割合を占めているから、こういったものを今後漁業者が減少する中で継続的にどうやったらこの種苗放流を維持していけるかということ漁協さんと一緒に考えていきたいと考えている。

新たな種苗放流対象魚種を検討すると書いているが、これについては、ホッケの生産量が減っていることについて研究をしていきたいと考えている。

色々な取り組みをする上で基礎となるデータが足りていない状況なので、ユビキタスブイを設置して、水温や流向・流速・塩分濃度を一定時間内に記録して、データ送信し、長期的に観測することによってデータベースを構築し、こういったデータを活用しながら関係機関と連携して、漁業生産に影響を及ぼすいろんな原因の究明にも努めていきたいと考えている。

生産効率を向上させるために、これまでも取り組んできているが、生産の基盤となる漁場や漁港、さらに船揚場の整備も引き続き取り組んでいきたいと考えている。

次に2「魚価（生産者価格）を向上させるために」については、ブランド化や知名度の向上といったことを記載しているが、どうしても魚価については、現在のシステムでは需要と供給のバランスによって価格が形成されて、基本的には漁業者が決定することができないということになっている。こういったものを少しでも緩和するための取り組みを考えている。1つ目として、①魚介類の需要の喚起（消費の拡大）としている。世界的には和食ブームということも

あって、魚介類の消費が増えているが、日本では、各世代で魚介類の消費が減ってきている。どうしても肉を食べる・好むという傾向があるが、消費の喚起を図るために、DHAやEPAのような魚の有用成分のPRや、学校給食で地元水産物を使う、あるいは料理教室を開催するといったことにも引き続き取り組んでいかなければいけないと考えている。2つ目として、②新たなマーケットの開拓としている。こちらについては、大消費地の実需者や他都市の学校給食会へのプロモーションなどを実施するという事で、今、考えているのは、新幹線が開業したので、その沿線自治体で、海のないような都道府県に対して函館市の魚介類を使えないかというようなプロモーションをしていきたいと考えている。また、海外で魚介類の需要が大きくなっているので、輸出も含めて検討していきたいと考えている。

次に、④ブランド化の推進ということで、本市のネームバリュー（知名度）の高さを活かして、函館産水産物のブランド化を推進する。函館市は、今年度は、3年連続で全国の市町村の中で魅力度が1位となった。観光都市としては、非常に知名度が高いので、水産物をPRするにあたって活用していきたい。特にコンブについては、日本一の生産量を誇っているが、函館の中でもコンブが獲れていることを知らない方がいるので、まずは日本一のコンブ生産地ということ、函館の知名度も活かしながらPRをしていきたいと考えている。

続いて、3「漁業生産コストの削減を図るために」については、燃料費を削減していきたいということ。漁船漁業については燃料費を使うし、コンブ漁業においては、コンブを乾燥させるためにたくさんの燃料を使用するので、コストとして燃料費の占める割合が大きくなっているので、これらを削減するために関係機関と連携しながら、省エネタイプの機械の開発や、国等の制度をうまく使いながら省エネルギータイプの機材の導入を促進していきたいと考えている。

次に、施策2「安全でゆとりのある漁業を実現するために」である。こちらについては、2つ大きな取り組みを掲げている。1つ目は「海難事故を防止するとともに、事故発生時の救助活動を迅速に行うこと」、2つ目は「漁業生産活動を省力化すること」である。

1つ目の海難事故の防止については、漁業協同組合と連携しながら、ライフジャケットの着用や安全操業の意識啓発、または事故発生時に救助活動にあたる水難救難所の支援をしていきたいと考えている。

2つ目の「漁業生産活動を省力化するために」については、個人経営体同士の協業化を可能性として検討していきたいと考えている。それ以外の取り組みとしては、どうしても労働力の減少や高齢化が進んでいるので、できるだけ作業の機械化等、簡素化などを進めていきたいと考えている。

施策3「漁業への着業意欲を喚起するとともに、着業後の定着を図るために」についてである。市ではこれまで、色々なアンケート調査の実施や、各浜を回っての漁業者のヒアリングをさせていただき、多くの漁業者の方が、経営が不安定であるとか労働が厳しいことで、自分の子どもに跡を継がせたくないと考えている状況があると認識している。そういう厳しい状況を緩和し、まず漁業地域の方が着業していただける条件を整える必要性があること、また、他地域から漁業に興味を持っている方が着業出来る、もしくは退職した方が着業出来るような環境を整えることも考えていかなければならない。着業するにあたっては、船舶免許の取得、もしくは海になじみのない人であれば、コンブやウニを捕る技術の習得も必要になる。さらには、地域で受け入れていただけるような体制、設備投資など、いろんなハードルがあるし、着業してすぐに経営が安定するわけではないので、それまでの生活費を確保する必要もある。そういった問題もクリアするようなことを一緒に考えていきながら、パッケージとして総合的な着業者の促進が図られるように考えていきたい。

「IV喫緊の課題を解消するために」について、重点施策を2つ掲げており、1つは、「本市へのイカの水揚量を確保するために」である。イカの水揚量が激減しており、2次産業・3次産

業に大きな影響を及ぼしているので、イカの水揚量を増加させるため取り組む。以前は燃料費の高騰が経営を圧迫してイカ釣り漁船が減るといった状況があったが、最近ではイカ釣り船の乗り子が不足していると聞いている。19トンの船であれば、2人から3人で操業し、少し大きな150トン、180トンの船には乗り子さんが7、8人乗るが、乗り子不足のために操業できない船があると聞いている。そういう乗組員の給与面等をはじめとする待遇の改善や、最近国では労働力不足ということで、介護や農業分野での検討がされているが、労働力としての外国人の受け入れについてもいろんな課題があり、今の制度では難しいが、そういう部分は要望するよう考えていかなければならない。

重点施策2「漁業協同組合の経営を安定させるために」として、大きく2つの取り組みがある。1つ目が、組合員である漁業経営体の減少を抑制するとともに、漁業生産高を安定させること。2つ目が、新たな収入源を確保することである。1つ目の取り組みについては、これまで計画に上げている取り組みをすることによって組合員を確保して、漁業経営体数の減少を抑制していきたいと考えている。2つ目の取り組み「新たな収入源を確保すること」については、漁業協同組合が自ら漁業経営活動を行う自営事業も考えていかなければならないとして、今後協議していきたいと考えている。

以上、雑ばくではあるが、説明は以上とさせていただきます。

○木下議長 ただ今の説明に関し、何か質疑、ご意見等があったらお願いします。

○北村委員 これは大変立派な内容だが、これは、要するに一般漁業者または、漁業組合経由でポトムアップ化されて、最後に市がまとめたというようなものなのか。

○大槌主査 漁協との話もしているし、直接、個々の漁業者にも話を伺ったほか、例えばコンブの関連する加工業者やイカの加工業者など、関連する産業にも聞きながら、市としてこのような取り組みが必要だということでとりまとめをさせていただいた。

○北村委員 今の浜を見て、もしもこれが現場の声が上がっているものであるならば、例えばウニやアワビの種苗を放流しているが、それに見合っている分のものが獲れているのかどうか。

いつも不思議に思うのは、そこに矢尻川があるが、ちょっと雨が降ったら土砂が濁流である。それはなぜか。昼間に見ればわかるが、確かに個人のものだが、この田舎にいて、これだけ木を伐採してどうするのか。襟裳は、30年、40年かけて魚つき林というものをプロジェクト組んでやった。それから先、あそこでは、漁獲量が豊富になったという事例があるが、椴法華を始め恵山もそうだが、全くそれと逆行したことをやっている。木は植えても30年、40年しないと生えない。かたやではハードの面でそういうことに手をつけないで置いて、ウニ・アワビの種苗やっても、前後に土砂が被さったら育たないではないか。コンブもそうだろう。今年もコンブ悪いと聞いているが、その原因もそれではないか。ウニはどうかわからないが。

要するに、机の上で考えるものであれば100点である。多少なりとも漁師の姿、漁業の姿を見ている私からしたら絵に描いた餅である。だってイカはどうやって呼んでくるのか。海水温1度違っただけで来るか来ないかがある。

○大槌主査 イカを呼んでくることは難しいので、獲れるところに行くしかない。

○北村委員 そうすると、当然油代が掛かって、出来れば近郊で獲りたいという話が出てくる。

要するに、大きな目で見えていかないと、大変今、漁業は苦しい。それで農家は、自民党でも農林部会が中心になって、JAと結構なバトルを繰り返しているが、漁業において、そういう

話を聞いたことがない。それで、こないだの新聞で見たが、農協を解体してどうのこうのとやったら、ある農家の方が「我々に経営感覚を求めるのか。」とインタビューで言っていた。もうこれ聞いて仰天した。ただ仰天すると反面に、では果たして漁師はそれを考えているのか、経営感覚を持って考えているのか。それから先ほど、魅力がない、子どもに跡を継がせたくないと思ったが、全くその通りで、親が子どもに「漁師をやったら飯食える。」と絶対言わない。「できればここを出てサラリーマンになれ。」とか大半の親はそうではないか。でも、南茅部はそう言っていない。定置網がいくつもあって、コンブを完全なブランド化して、それで生計を立てられるようなシステムを取っている。そういう良いことをやっているのが近くにあるから、そういうところを集中してヒアリングして、具体的にこういうことをやった成功事例があるというものをぶつけた方が私は良いと思う。

ただ、先ほども言ったけれども一番の問題は、治山事業。これをやらなかったらいくら種苗の数を増やしたところで、大雨が来たら全部埋まってしまうのではないかと思う。私は漁師ではないからわからないが、土砂は積もっていくと思うが、そうするとどうなるのか。植えたものは駄目になると思うが。

○木下議長 嵐が来た後は、コンブに泥がかぶる被害があって獲れなかったというのはたくさんある。今に関連してもう1つ聞きたいが、伐採というか、木を切り出ししているが、これについては所有者の自由勝手なのか。

○大槌主査 はい。

○木下議長 そしたら、山から木を切って、造材するのに木を出すだろう。それは、どこのだれが、いつ、どうやっても勝手なのか。

○平沢課長 現在のところ、所有者が了承すれば、伐採しても良い。

○木下議長 そういうことの指導等をするのが、行政かなとも思うが。そうすると計画的な、土砂が出ないような河川の整備等が必要になってくると思う。そういうこと全然載ってない。

○北村委員 自分のものだから売っても良いが、伐採する前には何らかの形で行政なりそちらの方に一応お伺いを立てる。そうなったときにこの漁業に掛けている予算は莫大なものだと思う。でも、ここら辺の山は一山買ってもいくらである。そうしたら、行政として、山を買って海を守るという対策も考えるべきだと思う。

本当は漁組が動いて、我々の海を守るためにこういうことやりたいからと上に上げるのが本当だと思う。実際問題、海のこととはわからないわけでしょう。失礼ながら。

○大槌主査 私は南茅部出身なので、ある程度はわかっているとは思っているが。ただ、その関係では南茅部とたぶん近くて、背後の山林がたぶん個人の所有者が多い。

○木下議長 だから、さっきから言っているのは、そういうことを勝手にやられたら、いくら一生懸命種苗をまいても駄目になってしまうから、そういうものとの繋がりを考えて、そういう面において農林水産部で、農林もやっているのだったら、そっちの方にもちゃんと指導して、それから河川の整備もしているけど、河川に入った水が土砂を運ばない方法を考えると、海に流れる水が魚のためになるような流れになるようなこととかも模索しなきゃならないのではないかとことを言っている。そしてそういうことについていかがお考えかというのが今の質

間だと思う。

○大野課長 農林水産部水産課長の太野という。このたびは貴重な時間をいただいております。今日は戸井、恵山、南茅部とそれぞれの地域審議会が開催されており、途中からで申し訳ないが、今戸井と恵山を終えて駆けつけて参りました。である。

前段、担当の方から色々説明させていただいたと思う。今、森林の話が出ていた。水産課なので、森林については直接の担当課ではないが、今、会長からご発言があったとおり、農林水産部内にある部署なので、私も面積、本数等の詳しい数字は把握していないが、一定の数値が超える場合、届出が必要な状況にあると認識している。後ほどその辺もお示ししながら、森林については、先ほど南茅部の事例もあったが、山からの栄養分が、川を伝って海に流れ、またその状況があのよう日本一のコンブの産地という状況になっていると。確かにそのとおりだなと直感的に私も考えている。他の地域もそれぞれ川があり、当然栄養分が海域に占める影響度というのが重要なものがあるだろうと、そのように考えている。

確かにこの計画の中にもモニタリングという意味では、水質の調査などもするような形で計画しているし、現時点でも実施している。

漁協の青年部、女性部を中心に植樹等の活動も、地道ながら南茅部それから合併してから恵山地区、戸井地区、年度によっては榎法華地区でも何年かやられた経緯がある。それらをもう一度精査しながら、確かに重要な部分であるということは認識しているので、今後色々検討させていただければと考えているので、よろしく願います。

○木下議長 ただ今の北村委員の質問も私の質問も、共にこの作っていただいた計画がどうのこうのと言うのではなく、これだけのものをやったら、成果のあるものにとということ、海の栄養などということも話しているし、山林の維持ということも話している。それを過程の中で取り入れて、より良い施策になるようにしていただきたい。

しかし、このままの内容で行ってしまうと、成果が出ないのではないかとという心配があって、どうなっているのかという質問である。よろしいか。

○北村委員 本当に誤解されては困るが、本来これは、漁業者から上がる言葉である。基本的には。これだけ伐採が続いたら我々の生活は困ると。だから何らかの方法はないのかなというのを下から行政の方に上げていく話だと私は思う。これだけは伝えておくので、今後ともよろしく願います。

○大槌主査 はい。

○木下議長 それから私からの質問。個人経営体同士の協業化を可能とする方策を検討するというのは、例えばどのようなことを検討するのか。

○大野課長 先ほども説明あったかと思うが、組合員また組合の漁業経営体が減少しているし、それと共に高齢化が相当進んでいる。それによる廃業というのも相当あるという状況を把握しており、例えば養殖漁業を営んでいる方の例をとると、基設を10基やっていたとなった場合に、高齢化になって肉体的に大変だと思えば、その基数を5基なり3基に減らしながらも、そのうちに廃業という形になるが、できればそういうところに若い方に従事していただいたり、また同じ世代同士でも共同でやることによって、その経営の維持が図られ、また組合も漁業生産が高まることによって経営にも助かるといったイメージをしており、具体的な検討はこれからだが、組合の厳しい状況も考えると、色々そういうことを模索しながら何とか漁業を持続可能

なものにしていきたい、有望な産業にしていきたいという思いで載せているところである。

○木下議長 非常に難しい問題を何とかクリアしていただくのが、行政とか漁業組合の仕事だと思う。協業化という文字を見たときに、例えば小さな乾燥場を何軒も持っているのではなく、ある程度の規模の大きさの、燃料の節約できるような乾燥場を共同で作って、助成金とか何とかを出してもらって、そして例えば3軒で100万円掛かっていた油代が共同で1つの建物でやることによって、年間70万円とか60万円になれば越したことない。そういうことも目論んでいるのかと思って聞いたのだが、全然思惑が違った。今話されたのは、漁業の後継者の話で、ほかの人もあれして漁業を続けていくっていう。

そういうことも考えていっていただきたいなって。経営の。施設の協業。そういうことも色々あると思うので、また2、3年のうちに、まだ地域審議会が33年3月31日までであるので、その前にそういうようなことで実行されたこと、協業化がどういう形で推進されたかということも報告していただければありがたいと思う。

○大槌主査 今、会長がおっしゃられたようなことも、その当事者の話し合いの合意に基づくものだから、具体には書けないが、場合によっては想定している。

○木下議長 ほかにないか。

○小市委員 これだけ立派な振興計画を作っているのだから、漁業者には、勉強会みたいなことをやっているのか。

○大槌主査 まだ素案の段階なので、まずはパブリックコメントということで、ホームページに載せて、各支所や各公共施設に置いて、ご意見をいただきながら、まず作る作業をしているが、その一環でこちらでの説明や、審議する水産振興連絡協議会ということで、流通業者や漁業者など関係業界が入った機関などから、まずはご意見をいただいて、今固める作業をしている。これ以降周知に努めていきたいと思っている。

○小市委員 この計画を漁業者に、地区ごとに説明していたら、漁師さんたちの方がもっとわかってくれると思う。おのずと後継者などの問題にも絡んでくると思うので、勉強会を増やしてあげたら良いと思う。

○北村委員 間に漁組があるから行政としてもつらい立場だと思う。基本的に自分達が何を獲って、どうやって生活していくかというのは、漁業者本人が考えるべき話。果たして真剣に将来設計まで立てている漁業者がいるかと言うと、私は少ないから、仕方ないという言葉は大変失礼だが、行政の方もそういう課があるから作っている。

だけど、こういう漁村に住んでいると、実体がそんなに伴わない。それはなぜかと言うと、現場で働いている人が考えてないからである。だからこういう良いものをせっかく作ったのに、例えば漁組と話したときに、漁組の人たちが現場の人にしゃべるか。まずここが一番の問題である。説明し、それが理解できるかどうかというのが二番目である。実際、これだけ伐採されたって、私が漁業者からどうのこうのという話は聞いたことがない。だから大変だと思うが、根気強く願います。

○木下議長 漁業の説明、水産の説明、予定、希望あるいは様々な研究等教えていただいた。何とか実際に実りのあるものになるように、色々ご指導のほど願います。

ほかはないか。

(なし)

○木下議長 なければ、農林水産部水産課からの報告を終わらせていただく。ここで農林水産部の皆さんは退席する。

(農林水産部退席)

○木下議長 次に地域振興に関し、皆様方からご意見、提案等を頂戴したいと思う。何かあるか。

○北村委員 小・中学校のアスベストの問題について、先日の道新の記事に、椴法華小・中学校の名前も載っていたが、どうなっているか。

○佐々木所長 椴法華小・中学校については、結果的には、まず中学校では15日に教育委員会の調査でアスベストの発見があり、15日のうちにボイラーを停止、煙突の囲い込みを実施し、ストーブでの対応をしている。小学校については、14日の教育委員会の調査では発見できなかったが、17日の都市建設部の再調査でアスベスト含有測定が必要であると判断され、18日にボイラーを停止、煙突の囲い込みを実施し、ストーブでの対応とした。

アスベストの測定結果については、小・中学校ともに大気汚染防止法に基づく敷地境界基準値以下であったということで、今のところの情報はいずれまでである。

○北村委員 今日は教育委員会が来てないが、教育委員会の動きそのものが、どうも信じられない。何校か出た。その後また出た。また出た。普通だったら1週間以内に一齐で検査のはずだが、蓋を開けてみたらここも、ここも、何を説明しているか全くわからない。本当に小・中学校が安全なのかというのも、いまいち安心できないというのは、私の心の中にストンと落ちてこないというのはあるので、こういう形で議事録に載るだろうから、教育委員会の方にも再度、本当に大丈夫なのかという確認をしていただけないと、後で見逃していたというのが得意の答弁だから、それだけはないような形で確認を再度お願いしたい。

○木下議長 給食センターは、建物が新しいからその心配はしなくて良いか。

○佐々木所長 はい。

○木下議長 ほかにないか。

(なし)

○木下議長 ほかにないようなので、次の議題4「その他」であるが、事務局から何かあるか。

○小辻課長 函館市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について説明させていただく。過疎計画については、本年3月に議会の議決を得て策定し、7月の地域審議会において企画部の方から説明をさせていただいた。この自立促進市町村計画そのものの変更ではなく、本年8月に財務部において、市内の公共施設の管理に関する基本方針をまとめた函館市公共施設等総合管理計画という計画を策定した。この公共施設等総合管理計画を策定した場合については、過疎計

画に対して位置付けるように総務省から通知があったことから、当該過疎計画の一部に追記した。

具体的な変更箇所については、今後の人口の見通しに関するグラフの追加と、この総合管理計画を策定したということを通疎計画に追記している。

今回の変更内容について、ご不明な点があったら、企画部に確認をするので、支所へご連絡願う。

○木下議長 本日の議題は、皆様のご協力のもと、全て終了した。

次回の開催時期は、3月を予定している。議題内容については、「前回の意見等の集約結果と取組状況について」、「平成29年度地域別事業計画について」、「地域振興全般に関する意見交換」を考えているが、日程も含め、正副会長に一任願いたい、よろしいか。

(はいの声)

○木下議長 議題内容、日程について一任いただいた。

長時間に渡りご審議いただきお礼申し上げます。以上をもって、平成28年度第3回函館市榎法華地域審議会を閉会する。

午後5時14分終了